

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所この 利用料金表

令和元年10月1日改定

1.基本料金 (1ヶ月当たり)

		自己負担額					自己負担額		
要介護区分	単位数	1割	2割	3割	要介護区分	単位数	1割	2割	3割
要支援1	3,403	3,403円	6,806円	10,209円	要介護3	22,157	22,157円	44,314円	66,471円
要支援2	6,877	6,877円	13,754円	20,631円	要介護4	24,454	24,454円	48,908円	73,362円
要介護1	10,364	10,364円	20,728円	31,092円	要介護5	26,964	26,964円	53,928円	80,892円
要介護2	15,232	15,232円	30,464円	45,696円					

2.各種加算料金 (主なもの。□印が当施設で算定している加算)

		自己負担額			
加算の名称	単位数	1割	2割	3割	主な算定要件
■ 初期加算	30単位/日	30円/日	60円/日	90円/日	入居した日から30日間
■ 認知症加算Ⅰ	800単位/月	800円/月	1600円/月	2,400円/月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
■ 認知症加算Ⅱ	500単位/月	500円/月	1,000円/月	1,500円/月	要介護度2で認知症日常生活自立度Ⅱの方
□ 看護職員配置加算Ⅰ	900単位/月	900円/月	1,800円/月	2,700円/月	常勤専従の看護師を配置している。
■ 看護職員配置加算Ⅱ	700単位/月	700円/月	1,400円/月	2,100円/月	常勤専従の准看護師を配置している。
■ サービス提供体制強化加算Ⅰイ	640単位/月	500円/月	1,000円/月	1,500円/月	介護福祉士が職員の50%以上である場合
□ サービス提供体制強化加算Ⅰロ	500単位/月	350円/月	700円/月	1,050円/月	介護福祉士が職員の40%以上である場合
□ サービス提供体制強化加算Ⅱ	350単位/月	350円/月	700円/月	1,050円/月	常勤職員が職員の75%以上である場合
■ 総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月	1,000円/月	2,000円/月	3,000円/月	個別サービス計画が随時適切に評価されている場合等
□ 生活機能向上訓練加算Ⅰ	100単位/月	100円/月	200円/月	300円/月	リハ専門職の助言の下、ケアマネが生活機能向上を目的とした計画を作成し、実行する
□ 生活機能向上訓練加算Ⅱ	200単位/月	200円/月	400円/月	600円/月	リハ専門職が訪問、身体状況の評価を共同で行い、ケアマネが生活機能向上を目的とした計画を作成
□ 若年性認知症利用者受入加算	800単位/月(介護) 450単位/月(予防)	800円/月(介護) 450円/月(予防)	1,600円/月(介護) 900円/月(予防)	2,400円/月(介護) 1,350円/月(予防)	若年性認知症利用者ごとに担当を定めている
□ 栄養スクリーニング加算	5単位/回	5円/回	10円/回	15円/回	6ヶ月ごとに栄養状態を確認し、ケアマネに情報を共有した場合(*6月に1回を限度とする)
■ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	月の利用料金(基本料金及び加算)の1.5%			介護職員の処遇を改善するための加算	
■ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の利用料金(基本料金及び加算)の10.2%			介護職員の処遇を改善するための加算	

※上記の金額は1割負担の場合の金額です。2割負担の認定を受けている場合は、上記の2倍の金額となります。

※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※サービス提供体制強化加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、看護職員配置加算Ⅰ、Ⅱはいずれか一つのみです。

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に10.2%を乗じ、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は1.5%を乗じて計算されます。

従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや上記加算の算定の有無により変わります。

3.その他の料金 (全額自己負担)

食費	朝食：400円、昼食：650円、夕食：550円 *昼食におやつを含みます。 ※当日の急なキャンセルの場合は全額お支払いいただきます。
宿泊費	2,000円 / 泊
おむつ代等	パット30円/1枚 紙おむつ150円/1枚 紙パンツ250円/1枚
洗濯等	洗濯200円/1回 娯楽費200円/月
その他の費用	実費